

自転車安全利用五則をされていますか？

【令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定】

暖かくなり買い物や習い事など、自転車に乗る機会が増えてきましたね。自転車も車の仲間ということをお忘れず、交通ルールを守り安全に運転しましょう。自転車の基本的な交通ルール「自転車安全利用五則」をおさらいしましょう。

- ① 車道が原則、左側を通行 **歩道は例外、歩行者を優先**
(※注1)
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和5年4月1日より自転車のヘルメットの着用が努力義務になりました！



(※注1)

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等が普通自転車を運転している場合や、歩道に、普通自転車が歩道を通りしてもよいことを示す標識や標示がある場合などは、普通自転車は歩道を通ることができます。ただし歩行者のじゃまになる時は、一時停止をしなければなりません。

交通安全だより

令和6年
4月号

～新入学児童を 交通事故から守りましょう～



住宅街や小学校、公園の近くでは子どもの「飛び出し」を予測して減速しましょう。



通学路などで安全確認が必要な場所を、子どもと一緒に歩いて確認しましょう。



新入学児童へ ランドセルカバーの贈呈がありました

3月22日、新入学児童を交通事故から守るために今年も白老貨物運送事業社協議会よりランドセルカバー、白老危険物安全協会より防犯ブザーの寄贈がありました。



白老交番が新しくなりました！

3月14日、白老交番開所式がありました。安全で安心なまちづくりのために、地域の安全と平穏を確保するための拠点として、これからもお力添えをお願いします。



白老町の交通事故件数 (令和6年3月末現在) 苫小牧警察署HPより

	発生件数		死者数		傷者数	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
月計	2				2	
年計	2	-5			2	-5